

施 政 方 針

本日、ここに令和5年矢巾町議会定例会3月会議が開催されるに当たり、町政経営に対する施政方針と新年度の主な施策につきまして概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご指導を賜りたいと存じます。

はじめに、3年以上続く新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の災禍にあって、その治療や感染拡大の防止に携わる皆様、そして私たちの暮らしを支えていただいております全ての皆様に感謝を申し上げます。

本町では、SDGsの基本理念のもと、これまでも「誰一人取り残さない」取り組みを進め、町民一人ひとりの幸福の実現に向け各種施策を推進してまいりました。

人間は生まれながらにして自由・平等であり、幸福を追求（ウェル・ビーイング）する権利を持っています。

人が生を受けるということは、一人ひとり大切な輝くいのちを頂くことです。一人ひとり、無限に広がる可能性を秘めています。「産まれてきてくれてありがとう。」「産んでくれてありがとう。」といった、「ありがとう」の感謝の気持ちこそが幸せにつながります。一人ひとりの違いは個性であり、決して優劣や差別を言うてはいけないものです。体や心に妨げがあってもなくても、多様性を認め合い、理解しあうことが大事で、誰もが個性を持つ「人」として尊重され、生き甲斐をもち、町民の皆様が、幸せになることを共に作り上げていかなくて

はなりません。

宮沢賢治が記した、「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」は、人の差別や偏見を行わないことであり、SDGsの精神そのものであることから、このことをしっかり踏まえ、本町においては、町民の幸福追求のために、一人ひとりの個性を輝かせる様々な施策や町が自立し発展していく様々な施策を実施してまいります。

それでは、施策の推進にあたりまして重点的に取り組む5項目につきまして述べさせていただきます。

1つ目は、「共生で輝くいのちを守る取り組み」であります。これまで本町では「全世代にやさしいまちづくり」を進めてきているところであります。その成果の一つとして、関係機関と連携し、昨年12月から医療的ケア児の受入れが実現したところであり、子育て世代の支援並びに障がいをお持ちの方やそのご家族が安心して生活できる地域社会の実現を目指し取り組んでまいります。

また、昨年11月に行った「認知症の人にやさしいまちづくり やはば」宣言を受け、「矢巾町認知症とともに生きるまちづくり条例」を制定します。今後も認知症に関するサポートや理解促進を行い、誰もが不安や恐れがなく、共に歩み生きる地域社会を目指し、シニア世代には認知症予防として加齢に伴うフレイルの予防のための各種事業を行うなど、共生と予防の両輪により人生の最期まで心豊かに、安心して暮らし続けることができるまちを目指してまいります。

一人ひとりの「いのち」は尊いものであり、常に光り輝けるものがあります。あるべき人間の尊厳を守り、そして皆様が希望をもって生き続けることが大切です。「いのち」を大切にし、それぞれの「いのち」と共に生きる心を育み、ケアリングコミュニティ（共に生き、相互に支えあうことができる地域）の実現を目指してまいります。

2つ目は、「住環境の整備」であります。現在、藤沢第2地区、田中地区及び下花立地区の3つの地域で大規模宅地開発が行われておりますが、本町としては待ちに待った開発であり、住環境が大きく変わろうとしております。移住定住施策を大きく推進することを可能とするとともに、長い間目標に掲げておりました人口3万人を実現するためにも、地域の活性化が期待される宅地開発を早期に進めるとともに、併せて町道の整備など周辺環境を含めた住環境の整備を進めてまいります。

また、町営住宅につきましては、建替え以外の方法による手法を検討するとともに、長寿命化等による住環境の整備に努めてまいります。

空き家対策につきましては、空き家バンクの登録を促すとともに、建物の用途変更や農地付き空き家制度をPRしながら、その解消に努めてまいります。

3つ目は、「産業の活性化」であります。老朽化に伴い架け替え工事が進む徳田橋も、令和5年度中には供用開始となる見込みであり、昨年には一般国道4号盛岡南道路の事業化が決定されており、今後、本

町へのアクセスのさらなる向上が期待されます。

また、西部地区には東北エリア最大級のマルチテナント型物流施設「プロロジスパーク盛岡」が本年秋に竣工予定であります。加えて、国道4号沿線には岩手日野自動車株式会社の本社屋が令和6年春に完成予定となっており、本町は東北物流基地の拠点として注目を集めているところであります。この物流基盤を活かし、さらなる販売ルートの開拓による産業の活性化は必須と認識しており、商工業につきましては、企業と企業、企業と顧客・消費者を繋ぐ役割を担う「産業振興センター」の設置を目指してまいりますとともに、雇用の創出こそが地域活性化の起爆剤であることから、企業誘致を推進し、女性や若者の雇用の創出を目指してまいります。

また、SDGsに配慮した視点から、環境や人権に配慮した商品やサービスを選択・購入する「エシカル消費」を考慮した産業活動についても周知啓発してまいります。

4つ目は、「デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進」であります。地域社会において、日常生活でのデジタル化は急速に進んでおり、日々の暮らしを豊かで便利なものにしております。その恩恵を多くの町民が受けられるよう、行政サービスのデジタル化により町民の利便性を向上させるため、マイナンバーカードを利用したオンライン手続きの利用促進を図ってまいります。

また、町からの速達性のある情報提供の手段の一つとして、町ホームページに掲載した記事を直接プッシュ型により携帯端末に配信を行

うといった町からの効率的な情報発信、各種手続きの支援に加え、位置情報やカメラで撮影した画像を活用した町民から町への情報提供を可能とする町民向け携帯端末用アプリケーションを開発し、町民が暮らしやすい生活環境の構築を図ってまいります。

5つ目は「共創と近助によるまちづくり」であります。これまでも様々な機会を通じて対話のまちづくりを進めてきたところですが、令和5年度には、これまでコロナ禍により開催が困難であったコミュニティ懇談会を開催し、町民の皆様と対話を重ね、地域課題を洗い出し、ともに新しい価値を国内はもとより、世界でも注目されつつある本町のフューチャーデザインを活用して作り出す、「共創」の精神で第8次矢巾町総合計画への反映に努めてまいります。また、「人づくりこそまちづくりの根幹」と捉え、まちづくりサポーターを育成し、コミュニティとは異なる角度からの意見を取り入れながら、まちづくりを推進してまいります。

社会環境が大きく変化する中で近年、自治会活動への参加者の固定化や減少といった問題が顕在化している今こそ、助け合いの精神が必要です。地域の皆様の想いを大切にし、行政と自治会が互いに補完し合いながら「自助」・「共助」・「公助」だけではない、隣り合う者が助け合う「近助」の精神で地域課題の解決に取り組めるよう、新たな地域コミュニティの構築を進めてまいります。

以上重点的に取り組む5項目をお話しさせていただきましたが、そ

れぞれの方向に向いた5項目は、星形を連想させます。

この取り組みが混沌とした世の中であって、宮沢賢治が愛したこの南昌の地の夜空に一際大きく輝く星となり、その星が本町の未来を明るく照らすよう、「令和5年度ファイブスター作戦」と名付け、課題解決に向けた挑戦を進めてまいります。

続きまして、第7次矢巾町総合計画の施策の大綱であります、まちの将来像の実現に向けた7つのまちづくりの方針に沿って、令和5年度の主要な事業の方向性をご説明申し上げます。

第1に『健やかな生活を守るまちづくり』につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を着実に実行し、誰もが健康に生活できる環境整備を進めるとともに、特にも高齢者につきましては本人の意思と個人の尊厳を保持し、支えるご家族のためにも、高齢者の個々の意欲と能力に応じ、健康で自立した日常生活を営むことができるよう支援してまいります。

そのために、第8期矢巾町介護保険事業計画の最終年度として、町民の介護ニーズと地域資源の状況を常時的確に把握し、生活支援コーディネーターを中心とした高齢者を支えるネットワークの構築を推進するとともに、介護予防・認知症施策の推進施設「矢巾町えんじょいセンター」を拠点として、おれんじボランティアや介護・福祉事業者と協働による、介護予防・日常生活支援事業、認知症施策を展開し、「人生100年時代を健幸に暮らせるまち やはば」の実現を目指してま

いります。

また、岩手県後期高齢者医療広域連合と緊密な連携を図り、高齢者の心身の多様な課題に対応するきめ細かな支援として、高齢者お一人おひとりの医療、介護、健康診査等の情報を的確に把握し、高齢者の社会参加を含むフレイル予防を視野に入れた疾病予防と重症化予防の取り組みである「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」をより一層推し進め、健康寿命の延伸を目指してまいります。

今後においては、介護保険事業者の人材不足が全国的にも懸念されているところでありますが、事業者とともに人材育成・確保施策に取り組み、更にはボランティア団体と連携を図りながら、地域包括ケアシステムの実現と地域共生社会の構築を図ってまいります。

子育て支援策につきましては、家族が増える喜びを実感し、安心して出産・子育てができる環境を整えるため、不妊治療費助成、健康診査、予防接種費助成及び医療費助成を継続実施してまいります。

核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中、子どもの健やかな成長を見守り育むため、妊娠、出産、子育て期における母子保健対策の充実として、産後ケア事業、妊産婦移動支援事業を継続するほか、新たに設けられた「妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援」事業により、妊娠期から出産・子育て期にわたるまでの個別の課題、ニーズを的確に把握し、子育て世代包括支援センターの円滑な運営を通じて、身近に相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援を切れ目なくきめ細かく行い、安心して子育てができ未来につながる体制を構築してまいります。

健康づくりにつきましては、人生100年時代の基盤となる健康寿命の延伸に向け、メディカルフィットネス施設「ウェルベースやはば」と連携し、運動習慣の定着に加え、運動をするきっかけづくりとして「健康チャレンジ事業」を進めてまいります。また、紫波郡医師会や健診機関の協力を頂くとともに、最新の行動経済学の知見を活用し、国保特定健診の受診率の向上を図ります。特定保健指導につきましても、生活習慣病の発症、重症化の予防への取り組み等を積極的に進めてまいります。更に大腸がん検診等に、官民が連携してその課題の解決を図っていくPFS（成果連動型民間委託方式）の手法を継続し、受診率の向上を図ります。なお、町民の健康づくりの行動指針となる「健康やはば21（第2次）」の最終年度として、これまでの健康づくりに関する各事業の成果を検証し、町民の皆様が歳を重ねても健康を維持し元気に生活できる取り組みを、関係機関と連携し一層進めてまいります。

地域福祉の充実につきましては、複雑・多様化する福祉課題を解決するため、第2期矢巾町地域福祉計画に基づき地域における共生社会の実現にむけ取り組んでまいります。また、高齢者、障がい者、子どもなどの分野ごとに整備されてきた対応では難しい制度の狭間の課題に対し「重層的支援体制整備事業」の取組を充実させ、町民一人ひとりが地域社会を支え合う仕組みづくりを進めてまいります。

障がい福祉の充実につきましては、紫波地域障がい者基幹相談支援センターと連携しながら、障がいをお持ちの方やそのご家族が安心して生活できる地域社会の実現を目指し様々な環境を整備するとともに、

身近な地域で質の高い支援を受けられる場の提供を目的に「児童発達支援センター」の設置に取り組んでまいります。また、第6期矢巾町障がい者プラン・障がい福祉計画及び第2期矢巾町障がい児福祉計画に基づき、「障がいのある人もない人も、地域社会で共に暮らす社会づくり」を目指してまいります。

自殺対策につきましては、自殺予防対策における更なる推進と強化を図り、「誰も自殺に追い込まれることのない矢巾町」の実現に向け関係機関と連携し取り組んでまいります。

第2に、『時代を拓き次代につながるひとづくり』につきましては、青少年の健全育成や教育振興運動につきまして、次世代を健やかに育むという考え方を大切にし、子どもたちを「明るく 賢く たくましく 育てていく」という考えのもと、子ども・家庭・学校・地域・行政の5者が互いに連携し役割を果たしていけるよう、すべての町民に参加を呼びかけてまいります。子どもたちを健やかに育む教育振興運動をはじめとして、各地区子ども会や青少年団体などの団体活動を支援することで、みんなで行う愛情を込めたあいさつ運動、思いやりのあるふれあい運動など、人と人がつながり、地域社会全体の結びつきを強めながら、町内全体での家庭学習の充実や地域社会での体験学習の推進などを行い子どもの成長に結び付けてまいります。また、多世代交流を通じ、先輩から学ぶ伝承活動事業などに取り組んでまいります。

生涯学習の充実につきましては、町公民館を拠点としながら町民お

一人おひとりの関心に対応できるよう、自発的、自主的に学び、自己を高める意欲の向上につながる情報や研修会、講座等の情報発信を積極的に推進してまいります。

スポーツ・レクリエーション環境の充実につきましては、「スポーツのまち やはば」宣言並びに矢巾町スポーツ推進計画に基づき、スポーツを「する、みる、ささえる」ことで感動と喜びを分かち合えることから、昨年度に引き続き矢巾町ロードレース大会やパラスポーツイベントなどのほか、町民の皆様が町民スポーツ大会をはじめ、各種スポーツイベント、プロスポーツ団体との交流及び各種競技大会などに様々な形で関わり合える環境を整備してまいります。

芸術・文化活動の推進につきましては、令和4年度には東日本学校吹奏楽大会で金賞に輝いた煙山小学校、全日本合唱コンクール全国大会で銀賞に輝いた矢巾北中学校、同じく高校部門で文部科学大臣賞に輝いた県立不来方高等学校などが全国的に高い評価を得ておりますが、「音楽のまち やはば」の理念に基づき、町内にいつでも音楽があふれるまちづくりを進めるため、矢巾町音楽祭などの田園ホールや町公民館を中心とした各種イベントを積極的に推進しながら、全国に向けて音楽のまち矢巾町の情報を発信してまいります。

また、芸術団体の主体的な活動や、小中高校生の芸術・文化活動に対する支援に努め、芸術文化の更なる振興と活動の継続を促してまいります。

文化財の保護と活用につきましては、国指定史跡徳丹城跡をはじめとする史跡や数多くの貴重な有形・無形文化財等の周知活動等を通じ

て町民の皆様が文化財に触れ、親しむ機会を増やすことや、貴重な史跡を観光資源として活用し、人と人の交流の場としながら、賑わいの場の創出を図ってまいります。

国際交流の推進につきましては、友好都市フリモント町との交流を再開し中高生の相互交流を通じて友好関係を深めるほか、町内在住外国人との顔の見える関係性づくり、東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン事業でのオーストリアとの子供や食文化・スポーツなどの今後の交流につきましても関係団体と調整を図ってまいります。

また、郷土芸能は、先達の暮らしの文化伝承という大切な役割を担っていることから、後継者育成、調査、記録保存により伝承活動を地域振興に結びつけ、継続的なまちづくりの視点から、保存団体や地域における伝承活動の活性化を図ってまいります。また、矢巾音頭や矢巾温泉音頭など、かつて親しまれた文化にも光を当ててまいります。

更に、歴史民俗資料館や佐々木家曲家の活用につきましては、敷地北側の大型駐車場や多目的スペース等を含めた官民連携による拠点整備の検討を進め、国指定史跡徳丹城跡とも連携を図ることにより、賑わいの創出に努めてまいります。

なお、学校教育につきましては、引き続き総合教育会議において、本町の教育の方向性や今後重点的に取り組む施策を共有し、特にも部活動の地域移行につきまして、地域の実情を踏まえた受入れ体制の整備に向けて、教育委員会と一層の連携強化を図ってまいります。

第3に、『利便性と発展性を高めるまちづくり』につきましては、土地利用につきまして、国土利用計画や都市計画マスタープランなどの見直しを行うとともに、引き続き市街化調整区域における地区計画制度による企業誘致事業を推進し、物流系事業者から要望が多い業務系用地の確保に向け、関係機関との協議を進め、社会環境の変化に対応した土地利用の適切な誘導を図りながら、魅力あるまちづくりを目指して計画的な土地利用を推進してまいります。

活動交流センター「やはぱーく」につきましては、これまでも様々な活動の拠点として多くの皆様にご利用いただいております。今後も各種自主イベントを開催し、中心市街地の活性化と賑わいの創出に努めてまいります。

道路ネットワークの整備につきましては、児童・生徒の安全を確保するため、町道島線、町道田中縦道線及び町道矢次線の歩道整備を引き続き推進するほか、新たに町道谷地線の整備に着手してまいります。また、利用台数が増加しております矢巾スマートインターチェンジ周辺道路につきましても、交通安全確保並びに利便性の向上を図るため、歩道整備を含む拡幅工事につきまして、引き続き整備を進めてまいります。

一般国道4号盛岡南道路につきましては、令和4年度から事業着手となり、広域的な地域連携を支える道路ネットワークの強化、安定した救急搬送ルート確保、円滑な物流ルート確保など、まさに「いのちの道」である重要な道路として期待されることから、円滑に事業が促進されるよう関係機関と調整を図ってまいります。

第4に『快適性と安全性を高めるまちづくり』につきましては、町内の一級河川5河川のうち太田川、芋沢川につきまして、基幹河川改修事業として引き続き事業の推進を図ってまいります。大白沢川につきましては、鹿妻幹線用水路との交差点を令和4年度から二箇年をかけ整備することで進めているところであります。岩崎川の整備におきましては、令和2年度に床上浸水対策特別緊急事業区間が完成し、その上流部につきまして引き続き整備促進を図ってまいります。町管理河川の逆堰につきましては、令和2年度から緊急浚渫推進事業により土砂の撤去を進めており、町内全域の防災・減災に努めるとともに国土強靱化を図り、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

また、北上川や町内県管理河川の洪水浸水想定区域の見直し等に伴い、本年3月に矢巾町防災マップを更新し、各家庭や事業所に配布を行うとともに、地域の防災訓練やワークショップなどで周知を図ってまいります。ほかにも、「自助力」「共助力」の向上のため、自主防災組織や防災士を計画的に育成するとともに、地域での共助よりもより身近な隣近所での助け合いとしての「近助力」につきまして改めて重要性を呼びかけ、そして「公助力」として地域の活動を積極的に支援する等、総合的な防災力の向上に努め、地域ぐるみで取り組む防災体制の強化と防災意識の更なる高揚を図ってまいります。

消防体制の充実強化につきましては、常備消防である盛岡南消防署矢巾分署と町消防団との連携を更に深めるとともに、消防団の新団員確保施策として学生消防団員や女性消防団員の確保も含め、積極的な

募集活動を実施してまいります。また、火災や蓋然性が高い災害等への対処に重点を置き、現場における小部隊単位での基本的行動や団員のとるべき基礎動作を演練しつつ、備蓄品や災害対処用の各種資機材の運用を踏まえた実践的な各種訓練や研修により任務遂行力の向上に努めるとともに、これまでに育成した防災士と自主防災組織との連携を図り、地区単位を主体とした講習会や訓練を行ってまいります。

交通安全対策につきましては、紫波警察署及び交通指導隊、交通安全協会をはじめ関係団体と連携し、事故のない明るいまちづくりを目指して、町民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止、危険運転防止活動を更に推進してまいります。特に、交通安全施設の整備に関し、各関係機関と連携を図り、今後の交通の流れをしっかりと見極めつつ、町交通安全対策協議会で現地確認及び検討を行ったうえで県公安委員会や道路管理者に対し要望を継続するとともに、通学路の交通安全対策としてゾーン30プラス等の設置事業に積極的に取り組んでまいります。

防犯対策につきましては、町の発展に伴う交流人口の増加が、防犯上のリスクを高めるという側面もあることから、犯罪のない明るく住みよい地域社会の実現のため、これまで以上に町民一人ひとりの防犯意識を高めることが重要であり、防犯講話など地域と一体となった防犯活動に努めるほか、地域安全推進隊の活動を積極的に支援するとともに、引き続き紫波警察署等との情報共有、連携を密にしつつ、犯罪抑止のためのパトロールを強化してまいります。また、高齢者を狙った特殊詐欺の事案が後を絶たないことから、犯罪被害の防止に関係機

関と連携して取り組み、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

住宅施策につきましては、町営矢巾住宅及び高田住宅の集約化を建替え以外の方法による手法を検討するとともに、既存の町営住宅の長寿命化を行いながら町営住宅の住環境の整備に努めてまいります。また、空き家対策につきましては、雑草繁茂や病虫害の発生・動物の棲みつき等の環境悪化を未然に防ぐと共に、危険空き家の発生を抑制するよう、土地・建物等の状況把握を更に行い、空き家バンクの登録を促すとともに建物の用途変更や農地付き空き家制度をPRしながら、その解消に努めてまいります。

上水道事業につきましては、安全・安心な水道水の安定供給のため、アセットマネジメント計画に基づき計画的な管路及び設備の更新を進めてまいります。また、緊急時に迅速な対応を行うための体制及び装備の充実・強化に努めてまいります。

下水道事業につきましては、管路・処理施設とも老朽化が進んでいることから、ストックマネジメント計画に基づき計画的な改築・更新を進めてまいります。また、公共用水域の更なる水質改善を図るため、排水設備接続率の向上と浄化槽の普及のための活動を継続的に推進してまいります。

上水道及び下水道事業ともに将来にわたり安定的に事業を運営するため策定済みの経営戦略を踏まえ着実に実施し、併せて技術継承の体制構築に取り組んでまいります。

第5の『産業の活力を高めるまちづくり』につきましては、農業基

盤整備事業につきまして、令和2年度事業認可となった矢次地区の実
施設計及び一部工事に着手し、また、令和4年度事業認可となった広
宮沢地区につきましては、外周測量及び実施設計に着手しており、そ
れぞれ早期事業完了に向けて推進してまいります。他の地域において
は、県事業のいきいき農村基盤整備事業等を活用し、暗渠排水設備の
整備等を進めるほか、多面的機能支払交付金や、中山間地域等直接支
払交付金等を活用し、引き続き耕作放棄地の発生防止に努めてまいり
ます。

また、地域の防災・減災を目的に、田んぼを活用した治水事業に取り
組んでおり、平成25年8月豪雨災害のような被害を繰り返さないよ
う、田んぼダムを取り組み拡大を進めてまいります。

煙山ダムの大規模改修事業につきましては、令和3年度から国営事
業による貯水池に溜まった土砂の排除を行う工事が実施されており、
引き続き国と一体となって確実に推進してまいります。

農業従事者と後継者の確保につきましては、国の新規就農者支援制
度、町の事業であるやはば農業担い手応援事業、矢巾町親元就農給付
金をはじめとする各種制度を活用し、農業従事者の確保・育成を支援
してまいります。

なお、令和5年度は各種計画の見直し時期にあたっており、農業以
外の土地利用との調整を図りつつ、集団的な優良農地を確保するため、
農業振興地域整備計画を更新してまいります。併せて、未来に引き継
ぐやはば型農林業の実現を目指すための指針として、矢巾町農林業ビ
ジョンを見直し、本町の農林業の方向性を示してまいります。

また、需要に応じた米生産のための生産調整を推進するとともに、水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う将来の営農計画の作成を支援してまいります。計画作成の際には、経営基盤強化のため引き続き高収益作物への転換を推進し、地域の中心経営体に対し、農業用機械・施設の導入につきましても支援してまいります。

近年被害が拡大している有害鳥獣対策につきましては、引き続き電気柵設置助成や新規狩猟者確保対策事業を実施し、農作物被害等の対策を講じてまいります。

各集落において策定し取り組んでおります「人・農地プラン」につきましては、農業経営基盤強化促進法が改正され、令和7年3月末までに各地区において「人・農地プラン」に代わる地域計画を作成することが定められました。令和5年度も町農業委員会と連携しながら、地域の農業者の皆さんと担い手への農地集約化に関する将来の方針などを話し合っております。

町産農産物の消費拡大につきましては、地元学び塾の開催や大規模消費地における農産物PR事業を通して、産地の見える化、販路の見える化により、地産地消を推進してまいります。

林業関係につきましては、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業により里山の会など活動組織を支援するとともに、森林環境譲与税を活用し、町有林の地ごしらえ及び植付け等の森林の整備に努めてまいります。

次に商工業の振興につきましては、中小企業振興基本条例に基づいて、地域住民と中小企業をつなげることで新たな仕事や雇用が創出さ

れる体制づくりや、地域経済の好循環を図るための具体的な施策を実施してまいります。

企業誘致の推進につきましては、地区計画制度による企業誘致事業を推進していくほか、本町の立地環境や生活環境等における立地の優位性をアピールする機会を積極的に活用し、誘致促進を図ってまいります。

次に、観光まちづくりの推進につきましては、昨年度の南昌山展望台改修を契機に、煙山ひまわりパークや城内山をはじめとする西部地区の観光スポットを連携させた取り組みを行うほか、市街地では矢幅駅構内の観光情報発信施設を十分に活用しながらイベントのPRや森山公園の活用を、さらには史跡徳丹城に隣接する駐車場ではマルシェ（市場）を開催するなど、西部地区・中央地区・東部地区それぞれの特性を生かした活用とPRを積極的に行い、観光振興を図ってまいります。

また、ポストコロナを見据えた町の賑わい創出を図るため、これまで春・夏・秋に実施していた祭りの実行委員会を新たに「矢巾町にぎわい創出実行委員会」として一本化し、関係団体と連携しながら町の魅力を発信する事業運営に努めてまいります。

第6の『豊かな生活環境を守るまちづくり』につきましては、地球環境保全のうち特にも地球温暖化対策は、地域の枠を越えた喫緊に取り組むべき課題であります。本町は、地球温暖化対策として2050年までの脱炭素社会の実現を目指し、「矢巾町人と自然にやさしい環境基本

条例」の改正と共に、昨年6月29日に「ゼロカーボンシティ」の表明を行いました。

本町における脱炭素社会の実現のための施策として、一般家庭、民間事業者及び公共部門のそれぞれにおける脱炭素施策を推進する必要があります。そのためにも、まずは中間年である2030年を目標とした集中的な事業展開を図るため、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の活用を視野に入れ、新エネルギー導入促進としての太陽光発電設備における補助制度、蓄電池の設置や公共施設等における照明設備のLED化促進によるエネルギー消費の抑制等の様々なメニューを構築してまいります。

また、西部地区に木質バイオマス発電所を誘致し、間伐材や剪定枝を活用したチップボイラーにより新エネルギーの活用促進を行うとともに脱炭素政策を推進してまいります。

さらには、ソフト面においてもGHG（グリーンハウスガス：温室効果ガス）排出量算定・可視化システムによる公共施設での算定結果を踏まえ、事務事業における温室効果ガスの排出抑制に取り組み、民間企業に対してもこの取組を展開することにより、地域全体の意識の変化につなげてまいります。

ごみの資源化及び減量化にあたっては、資源ごみが持つ経済的な価値を町民と地域に還元するため、集団資源回収とリサイクルモアなどの拠点回収を二つの軸とし、民間企業における環境分野のCSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ：企業の社会的責任推進）と連携した新たな回収品目を増やしつつ、町民に廃棄物から資源

物としての価値を認識して頂く機会を拡大することにより、循環型社会の形成を推進してまいります。

第7の『安心と信頼が寄せられる行政経営』につきましては、男女共同参画社会の推進につきましては、田園都市やはば第2次男女共同参画プランに基づき、誰もが個性と能力を十分に発揮しいきいきと活力に満ちたまちの実現のため、男女が公平に社会と家庭とに参画する意識づくりや、全国的に広がりを見せているパートナーシップ制度の導入に向けて多様性を包摂する視点でまちづくりに取り組んでまいります。

公共施設、公的不動産の管理運営につきましては、令和4年度に、文部科学省委託事業により学校施設のZEB化につきまして、地域連携型PPP方式（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携手法）を調査しており、この結果、地域内事業者の方々からも事業への参画意欲をお示ししていただいたところであります。GX（グリーン・トランスフォーメーション：脱炭素や再生エネルギーで経済社会システムの変革を目指すこと）においても、ZEB化（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング：快適な室内環境を維持しエネルギー収支をゼロにしていくこと）の推進は要となるものであり、また、官民連携方式は、施設運営や提供サービス内容の質の向上及び運営の財政的な合理化にも資するものであることから、他の公的不動産につきましても、GXや施設運営に関する地域連携型PPP方式につきまして、調査を継続して行い、令和6年度以降の事業化につきまして引き

続き検証してまいります。

なお、効果的で効率的な町政を運営する観点に立ち、町の戦略を確実に進めるため施策や事務事業の推進状況等の評価を進めてまいります。また、地域の主体的判断を尊重しながらEBPM(エビデンス・ベースド・ポリシー・メーカー：証拠に基づく政策立案)に取り組むことで、限られた予算と人員を最大限有効に活用し、未来に向けたより高い成果志向の行政経営を実現してまいります。

以上、令和5年度の重点的な取り組みと主要な事業の方向性につきまして申し上げます。

続きまして、令和5年度の当初予算につきましてご説明申し上げます。

一般会計は、113億8,900万円で前年度と比較し0.7パーセントの増

国民健康保険事業特別会計は、25億2,051万1千円で前年度と比較し8.8パーセントの増

介護保険事業特別会計は、24億9,243万7千円で前年度と比較し4.3パーセントの増

後期高齢者医療特別会計は、2億7,355万2千円で前年度と比較し7.5パーセントの増

これによりまして一般会計及び特別会計の総予算額は、166億7,550万円で前年度と比較し2.5パーセントの増となっております。

次に企業会計の当初予算につきましてご説明申し上げます。

水道事業会計は、収益的収入と資本的収入の総額が10億4,860万円で前年度と比較し2.0パーセントの増、収益的支出と資本的支出の総額が14億9,262万8千円で前年度と比較し4.8パーセントの増

下水道事業会計は、収益的収入と資本的収入の総額が14億633万3千円で前年度と比較し14.1パーセントの減、収益的支出と資本的支出の総額が17億9,318万4千円で前年度と比較し12.5パーセントの減

これによりまして、企業会計全体では、収入総額が24億5,493万3千円で前年度と比較し6.7パーセントの減、支出総額が32億8,581万2千円で前年度と比較し4.4パーセントの減となっております。

新型コロナウイルス感染症は、私たちの暮らしの在り方を変貌させ、各行政分野に甚大な影響を与えてきており、引き続き予断を許さない状況下にあります。令和5年度予算編成につきましては、町税については増額し、企業版ふるさと納税への取り組みを強化するなど、積極的な自主財源確保としながらも、経常的・継続的な事業につきましても積算方法の見直しなどを徹底的に実施し、経費の削減に努めたところであります。

一方で、保健福祉、介護の充実に伴う経費、生活に直接影響する防災や道路などのインフラ補修、整備に係る経費など、町において各種

事務事業を確実に実施しなければならない事業につきましては、緊急性や費用対効果を勘案しながら着実に実施できる経費を計上いたしますが、扶助費をはじめとする経常経費の増加に歯止めがかからない状況から、投資的経費に大きな財政出動を行うことが大変厳しい状況となっております。

行政運営を安定的かつ持続可能なものとするために財政の健全化は最重要課題であり、徹底的に事務事業の見直しを行い、より多くの歳入の確保に努め、第7次矢巾町総合計画最終年度となる令和5年度で総括を行い、新たな計画に反映させてまいります。

本町はフューチャーデザインタウンを標榜しておりますが、これに呼応するかのよう、本町唯一の県立高等学校である不来方高校が統合によりその校名を「南昌みらい」とする案が報道されたところがあります。校名の由来ですが、本町の霊峰「南昌山」を校章のモチーフとしてきた盛岡南高校の「南」と「みらい」の「らい」の字が漢字であれば「不来方」の「来」の字でもあることから、盛岡南高校、不来方高校、両校の名前も入った校名とお聞きしております。

卯年でもある本年は、飛躍の年であると言われております。先ほどの南昌みらい高校のお話もあり、また、第8次矢巾町総合計画の策定もあり、まさに、新たな出発を感じさせる年であり、飛躍の年となるよう、職員一丸となり、町民の幸福のため「万里一空」の精神で進めてまいります。

以上、議員各位をはじめ町民の皆様のなご一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。令和5年度の施政方針といたします。